

原子力防災に関する最近の動き

6月20日	原子力規制委員会設置法が成立 ・地方自治体等が参加する安全体制の構築について、同法附則に盛り込まれるとともに、衆・参両議院において附帯決議がなされた。
7月1日	大飯発電所3号機 起動 ・8月3日より営業運転に移行。
7月18日	大飯発電所4号機 起動 ・8月16日より営業運転に移行。
8月23日	関西広域連合 今後のエネルギー政策の確立に向けた声明発表 ・新たな原子力安全体制の早期確立と関西電力大飯原発3、4号機の再審査など4項目について国へ要請した。
8月27日	平成24年度 第1回地域防災計画(原子力災害対策編)の見直しに係る検討委員会の開催 ・緊急医療被ばく計画、救助・救急対策計画、警備・交通対策計画など今年度の見直し項目を決定。
9月3日	第2回 滋賀県原子力防災専門委員会の開催 ・地方自治体等が参加する原子力安全体制づくりについて検討。
9月7日	関西広域連合 大飯原発に関する適切な取組を求める申し入れ ・大飯原発の稼働に関し、政府に対し、原子力規制委員会、規制庁の早期発足、新たな安全基準の策定など5項目について申し入れた。
9月19日	原子力規制委員会発足 ・同日付で原子力規制委員会の事務局である原子力規制庁が発足。
9月20日	大飯発電所3、4号機再稼働にかかる「特別な監視体制」の解除 ・原子力規制庁が大飯発電所の「特別な監視体制」を9月21日より新体制に移行することを発表
9月30日	関西広域連合 原子力発電所の安全確保に関する申し入れ ・原子力規制委員会発足を機に、改めて、新たな安全基準の策定、新基準に基づく再審査の実施など5項目について申し入れた。

原子力安全協定の締結に向けた動き

1. 平成23年4月22日
 - ・ 4市（高島市、長浜市、米原市、彦根市）より、3原子力事業者（日本原子力発電(株)、(独)日本原子力研究開発機構、関西電力(株)）に対し緊急申し入れ
 - 原子力発電所立地自治体が締結している協定と同様に、隣接、隣々接自治体との協定締結の検討を要望。
2. 平成23年7月6日
 - ・ 市長会より、関西電力(株)に対し要望
 - 内容はおおむね4市の申し入れと同様の内容
3. 平成23年8月24日・26日
 - ・ 県と16市町より、3原子力事業者に対し要望
 - 原子力発電所立地自治体が締結している協定と同様に、滋賀県の各自治体との安全協定締結を要望。
4. 平成23年12月26日
 - ・ 第1回 原子力安全協定の締結にかかる滋賀県代表者会と原子力事業者との協議（代表者会議：滋賀県、高島市、長浜市、日本原子力発電(株)、(独)日本原子力研究開発機構、関西電力(株)）
5. 平成24年1月26日
 - ・ 第2回 代表者会議
6. 平成24年3月28日
 - ・ 第3回 代表者会議
7. 平成24年8月29日 →事業者側の事情により延期
 - ・ 第4回 代表者会議協議
8. 今後の予定
 - 第4回 代表者会議の開催
 - 市町防災担当課長会議の開催
 - 市町長会議の開催
 - 議会への説明

 - 第5回 代表者会議の開催
 - 市町防災担当課長会議の開催
 - 市町長会議の開催
 - 議会への説明

原子力安全協定の協議項目（立地県）

- ① 異常時における連絡
異常時における通報連絡に関する該当項目。
- ② 事前了解
発電所の建設計画、原子炉施設の重要な変更についての事前了解
- ③ 立入調査
発電所の周辺環境の安全を確保する必要があると認めた場合、発電所への立入調査することができる。
- ④ 適切な措置
立入調査の結果、事故・有事などで必要と認められる場合、停止を含む特別な措置を求めることができる。
- ⑤ 運転再開の協議（定期点検による運転再開を除く）
適切な措置の求めにより運転を停止した場合や国が事故調査のための特別な委員会を設置するような事故の場合、運転再開の事前協議を行う。
- ⑥ 原子力防災対策
原子力防災対策の充実強化および地域防災対策への協力。
- ⑦ 環境監視体制の強化
環境放射線測定設備等の充実・強化
- ⑧ 輸送計画の事前連絡
新燃料、使用済燃料および放射性廃棄物の輸送計画ならびにその輸送に係る安全対策についての事前連絡。
- ⑨ その他
 - ・ 損害の補償
 - ・ 公衆への広報
 - ・ 協定書の改定 等